

釜石地方振興局長告示第7号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成18年8月25日

釜石地方振興局長 海野 伸

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371100595	ケアステーション・ファミリア	釜石市甲子町第15地割86番地 5 ウェルライフガーデンかま いし	文化タクシー株 式会社	平成18年7月 22日

2 通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371100587	ふれあい機能訓練デイサービス	釜石市只越町三丁目6番17号	有限会社ダイチ	平成18年5月 1日
0371100520	デイホーム ほっと陽だまり	釜石市鵜住居町第15地割26番 5	有限会社こめつ と	〃